



要望書について



今年度の9月26日から11月14日にかけて行った要望アンケートや、意見箱に寄せられた意見をもとに学生自治会は要望書案を作成しました。この要望書案はこの度、2014年度後期自治委員会総会にて承認され、要望書となりました。学生自治会はこの要望書を大学に提出して学生の要望の実現をはたらきかけていきます。

ここでは、要望書に記載されている内容について簡単に紹介します。また、要望書と要望書資料は、本誌の裏表紙に記載の学生自治会ウェブサイト近日中に公開します。

◎ 大学に要望する内容

○学費に関する要望

学費を増額しないこと

授業料減免制度の成績基準を撤廃すること

○講義・履修に関する要望

CAP 制の上限開放条件を引き下げること

第二外国語を継続して履修できる環境を整えること

○りんくうキャンパスに関する要望

キャンパス外での実習にかかる交通費の補助を行うこと

要望アンケートへのご協力、ありがとうございました。

§ 要望内容の紹介 §



○学費に関する要望

・学費を増額しないこと

授業料に関して、大阪府立大学では国立大学並みの水準が保たれています。キャンパスの整備などのために教育設備負担金を導入した場合、これは実質的な学費増額に当たります。学費増額による学生の経済的な負担増加を防ぐため、学費を増額しないことを大学に求めます。

・授業料減免制度の成績基準を撤廃すること

現在、授業料減免制度を受けられる基準は、成績と所得の2つからなっています。経済的に困窮した学生は、学費や生活費のやりくりのためにアルバイトをすることが必要とされる場合があります。しかし、上記の基準の場合、経済的に困窮していても授業料の減免を受けられず、アルバイトなどのために授業外学修時間を十分に確保できない学生が出てくる可能性があります。授業外学修時間を十分に確保するために、授業料減免制度の成績基準を撤廃することを大学に求めます。

○講義・履修に関する要望

・CAP制の上限開放条件を引き下げること

「学期によっては専門、理系基礎のみで24単位埋まるのが珍しくない」、「複数の資格をとるためには、CAPの上限を外し続けなければならない」といった意見が学生から数多く寄せられました。意欲のある学生が自由に学べるためにもCAP制の上限開放条件を引き下げることを大学に求めます。

・第二外国語を継続して履修できる環境を整えること

大阪府立大学では「世界の多様性の理解」という目的のため、第二外国語を学べる初修外国語が設置されています。しかし、一年次に履修した第二外国語が二年次以降では所属によっては必修科目と開講時間が被り、継続して履修できないことがあります。継続的な言語学習が妨げられることのないように、履修環境の整備を大学に求めます。

○りんくうキャンパスに関する要望

・キャンパス外での実習にかかる交通費の補助を行うこと

りんくうキャンパスに在籍する学生が他のキャンパスでの講義のために、移動時必要とされる交通費は大学から補助されます。獣医学類ではキャンパス外での実習がありますが、この実習のための交通費は大学による補助はなく、学生の自己負担になっています。必修科目を履修する上で生じる交通費は学生個人の負担となるべきではないと学生自治会は考えます。よって、交通費の補助を大学に求めます。

